

地方自治体のダイオキシン類汚染土壌対策関連予算について

一般環境把握調査

		平成17年度調査予定数と平成16年度調査地点数との比較				
		調査地点数増加 または前年度同	調査地点数 減少	調査地点数 半減	調査 中止	計
これまでの調査進展具合	全市町村をひとまわり超	13	9	2	0	24
	全市町村をひとまわり	18	9	15	11	53
	全市町村の8割以上	5	3	0	1	9
	全市町村の5割以上8割未満	4	1	1	0	6
	全市町村の5割未満	2	0	0	0	2
計		42	22	18	12	94

発生源周辺状況把握調査

		平成17年度調査予定数と平成16年度調査地点数との比較					
		調査地点数増加 または前年度同	調査地点数 減少	調査地点数 半減	調査 中止	計	これまでに調査未実施
これまでの調査進展具合	主要発生源をひとまわり超	8	2	1	3	14	18
	主要発生源をひとまわり	11	2	2	28	43	
	主要発生源の8割以上	1	1	0	0	2	
	主要発生源の5割以上8割未満	5	2	1	0	8	
	主要発生源の5割未満	2	0	2	3	7	
計		27	7	6	34	74	

地方自治体のダイオキシン類汚染土壌対策関連予算について

都道府県名	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県
1. 常時監視に係る予算・調査地点数の推移(平成15～17年度)												
常時監視全体予算額(千円)	H17 6,405 (46)	2,560 (10)	8,996 (68)	1,200 (10)	3,923 (22)	4,265 (24)	20,902 (165)	9,188 (84)	3,671 (24)	1,500 (10)	1,286 (20)	4,062 (26)
( )内は調査地点数	H16 8,037 (58)	2,700 (10)	6,759 (121)	3,530 (30)	5,760 (33)	6,398 (36)	27,885 (181)	11,496 (84)	1,984 (29)	2,443 (20)	15,154 (133)	3,055 (32)
	H15 8,217 (54)	6,679 (36)	7,338 (123)	7,090 (45)	8,898 (62)	5,865 (33)	31,536 (208)	12,400 (84)	3,864 (48)	5,460 (40)	27,951 (128)	2,352 (32)
うち一般環境把握調査予算額(千円)	H17 (41)	2,560 (10)	1,852 (14)	1,200 (10)	3,923 (22)		11,864 (93)	9,188 (84)	3,671 (24)	1,500 (10)	643 (10)	(16)
( )内は調査地点数	H16 (43)	2,700 (10)	3,016 (54)	3,530 (30)	5,760 (33)	(18)	16,681 (105)	11,496 (84)	1,984 (29)	2,443 (20)	5,855 (80)	(16)
	H15 (44)	6,679 (12)	1,969 (33)	(38)	(26)	(21)	18,886 (127)	12,400 (84)	3,864 (48)	(32)	11,424 (62)	(16)
うち発生源周辺状況把握調査(千円)	H17 (5)		7,144 (54)			4,265 (24)	9,038 (72)				643 (10)	(10)
( )内は調査地点数	H16 (15)		3,519 (63)			(18)	11,204 (76)				7,577 (53)	(16)
	H15 (10)	(24)	5,369 (90)	(7)	(36)	(12)	12,650 (81)			(8)	13,513 (66)	(16)
2. 常時監視の実施方法等について												
(1) - 常時監視のうち「一般環境把握調査」では、どのような年次計画を立て調査を実施しているか												
A: 【 】年で全市町村を調査する年次計画を立てて調査を実施	5		6	5	7	5	7	3	3	5	5	5
B: 年次計画を作成せず市町村と協議し合意したところから順次調査を実施												
C: 今後、年次計画を立案し調査を実施												
D: 一般環境把握調査は実施していない(理由を具体的に記述)												
E: その他(具体的に記述)								県内を4Km四方に区分し、可住地を含む252区分を3年で一巡する年次計画を立て調査を実施(調査地点には全市町村が含まれる)				
(1) - これまでにどの程度「一般環境把握調査」を実施しているか												
F: 全市町村(市内主要地域)で【 】調査を実施(【 】内に適当な割合等を記入)	ひとまわり超	8割程度	ひとまわり超	ひとまわり	6割程度	ひとまわり	8割程度	ひとまわり超	ひとまわり超	9割程度	ひとまわり	ひとまわり
G: 市町村の行政区域等にこだわらず調査を実施(具体的に記述)								県内を4Km四方に区分し、可住地を含む252区分を3年で一巡する年次計画を立て調査を実施(調査地点には全市町村が含まれる)				
Fに該当する自治体について												
現在及び今後の一般環境把握調査の実施方針												
H: 完了したので、特段の事情がなければ今後行う予定はない												
I: 残りの市町村等の調査を実施												
J: 調査地点を固定し、もうひとまわり調査												
K: 調査地点を固定せず、もうひとまわり調査												
L: その他(具体的に記述)								今年度で二回り目の調査が終了するため、来年度以降の調査方針について今後検討		濃度が高かった地点を中心に調査を実施	調査地点を固定し、モニタリングを実施	
(2) - (2) - 常時監視のうち「発生源周辺状況把握調査」では、どのような年次計画を立て調査を実施しているか												
M: F: 主要な発生源で【 】調査を実施(【 】内に適当な割合等を記入)	4割程度	ひとまわり	6割程度	ひとまわり	ひとまわり	6割程度	9割程度		ひとまわり超	ひとまわり	ひとまわり	ひとまわり
N: 調査していない(主要発生源をひとまわり調査した場合を除く)								一般環境と発生源周辺の調査を区別せず県内可住地を4km2区分で調査し、散在する発生源周辺の汚染状況についても監視				
(2) - 現在及び今後の発生源周辺状況把握調査の実施方針												
O: 完了したので、特段の事情がなければ今後行う予定はない												
P: 残りの発生源の調査を実施												
Q: 主要発生源をもうひとまわり調査												
R: 当面調査は実施せず、新たな発生源ができた場合、調査を検討												
S: その他(具体的に記述)					廃止済み焼却炉周辺等を対象とした調査を検討中			今年度で二回り目の調査が終了するため、来年度以降の調査方針について今後検討			これまで、一般廃棄物焼却施設を選定したが、今後数年間は、産業廃棄物焼却施設を選定	
(3) 年次計画の策定手続き												
T: 環境審議会ほか合議制機関の議を経て決定												
U: T以外の検討会等の議を経て決定												
V: T及びU以外の方法で担当部局として決定												
W: T及びU以外の方法で担当課として決定												
X: その他(具体的に記述)				H18年度計画からは、環境審議会の審議を経る予定								

地方自治体のダイオキシン類汚染土壌対策関連予算について

都道府県名		東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	
1. 常時監視に係る予算・調査地点数の推移(平成15～17年度)													
常時監視全体予算額(千円)	H17	7,202 (70)	9,450 (105)	847 (8)	2,400 (16)	1,988 (22)	1,071 (10)	2,007 (13)	1,560 (16)	2,787 (28)	2,690 (16)	2,330 (16)	
( )内は調査地点数	H16	13,831 (61)	14,400 (144)	3,619 (21)	1,785 (17)	4,048 (34)	2,142 (20)	6,762 (40)	1,245 (16)	2,527 (28)	4,490 (28)	3,096 (19)	
	H15	22,130 (70)	14,040 (104)	3,842 (24)	1,607 (17)	5,085 (43)	4,788 (20)	7,560 (40)	1,354 (11)	2,540 (30)	4,790 (30)	4,066 (21)	
うち一般環境把握調査予算額(千円)	H17	5,179 (60)		847 (8)	1,200 (8)	904 (10)		2,007 (13)	714 (6)	995 (10)	2,100 (13)	2,330 (16)	
( )内は調査地点数	H16	11,059 (41)		3,173 (18)	945 (9)	2,976 (25)		4,057 (24)	399 (6)	903 (10)	3,895 (25)	3,096 (19)	
	H15	16,474 (60)		3,362 (21)	851 (9)	2,956 (25)		3,780 (20)	508 (6)	1,778 (21)	1,045 (6)	4,066 (21)	
うち発生源周辺状況把握調査(千円)	H17	1,188 (10)	9,450 (105)		1,200 (8)	1,084 (12)	1,071 (10)		846 (10)	1,792 (18)	590 (3)		
( )内は調査地点数	H16	1,397 (10)	14,400 (144)	446 (3)	840 (8)	1,072 (9)	2,142 (20)	2,705 (16)	846 (10)	1,625 (18)	595 (3)		
	H15	2,470 (10)	14,040 (104)	480 (3)	756 (8)	2,129 (18)	4,788 (20)	3,780 (20)	846 (5)	762 (9)	3,745 (24)		
2. 常時監視の実施方法等について													
(1) - 常時監視のうち「一般環境把握調査」では、どのような年次計画を立て調査を実施しているか													
A: 【 】年で全市町村を調査する年次計画を立てて調査を実施		4	3			5	5		5		7	5	
B: 年次計画を作成せず市町村と協議し合意したところから順次調査を実施													
C: 今後、年次計画を立案し調査を実施													
D: 一般環境把握調査は実施していない(理由を具体的に記述)													
E: その他(具体的に記述)							既に全市町村を対象にした調査を実施済み		前年度に、翌年度の測定市町村を6市町村(未実施で人口の多い市町村を優先)選定し、調査を実施	5圏域から2地点づつ、毎年変更合計10地点			
(1) - これまでにどの程度「一般環境把握調査」を実施しているか													
F: 全市町村(市内主要地域)で【 】調査を実施(【 】内に適当な割合等を記入)		ひとまわり	ひとまわり	ひとまわり	ひとまわり超	ひとまわり	ひとまわり	ひとまわり	ひとまわり	4割程度		ひとまわり超	ひとまわり
G: 市町村の行政区域等にこだわらず調査を実施(具体的に記述)											平成15年度までは、5年で一回り(山間部等除く)の計画。平成16年度からは、各5圏域で2地点づつ(移動点)の計画		
Fに該当する自治体について													
現在及び今後の一般環境把握調査の実施方針													
H: 完了したので、特段の事情がなければ今後行う予定はない													
I: 残りの市町村等の調査を実施													
J: 調査地点を固定し、もうひとまわり調査													
K: 調査地点を固定せず、もうひとまわり調査													
L: その他(具体的に記述)			過去3ヵ年の調査が17年度に終了するため、18年度以降については、今後検討	調査地点を固定せず、各年で調査点数を検討した上で調査を実施									
(2) - (2) - 常時監視のうち「発生源周辺状況把握調査」では、どのような年次計画を立て調査を実施しているか													
M: F: 主要な発生源で【 】調査を実施(【 】内に適当な割合等を記入)		7割程度	7割程度	2割程度	ひとまわり超	ひとまわり	ひとまわり超	ひとまわり	5割程度		5割程度	2割程度	
N: 調査していない(主要発生源をひとまわり調査した場合を除く)													
(2) - 現在及び今後の発生源周辺状況把握調査の実施方針													
O: 完了したので、特段の事情がなければ今後行う予定はない													
P: 残りの発生源の調査を実施													
Q: 主要発生源をもうひとまわり調査													
R: 当面調査は実施せず、新たな発生源ができた場合、調査を検討													
S: その他(具体的に記述)				予算上の制約があり、自分の間発生源周辺調査を凍結し一般環境調査を優先して実施する				調査地点を一般環境把握調査に取り込んで調査を行う				一般環境把握調査を優先して実施している	
(3) 年次計画の策定手続き													
T: 環境審議会ほか合議制機関の議を経て決定													
U: T以外の検討会等の議を経て決定													
V: T及びU以外の方法で担当部局として決定													
W: T及びU以外の方法で担当課として決定													
X: その他(具体的に記述)					年次計画としては作成せず(部内方針という趣旨)				前年度に、翌年度の測定箇所を10施設程度選定し、調査を実施				

地方自治体のダイオキシン類汚染土壌対策関連予算について

都道府県名	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県
1. 常時監視に係る予算・調査地点数の推移(平成15～17年度)											
常時監視全体予算額(千円)	H17 1,134 (9)	2,037 (33)	3,272 (18)	4,230 (20)	25,263 (12)	1,645 (16)	3,009 (27)	18,900 (21)	6,405 (46)	7,280 (40)	3,033 (16)
( )内は調査地点数	H16 3,115 (47)	4,200 (100)	3,635 (18)	11,271 (51)	33,674 (20)	2,569 (28)	3,319 (41)	24,675 (24)	4,484 (27)	10,062 (40)	2,918 (14)
	H15 5,922 (46)	5,312 (106)	3,635 (18)	13,668 (51)	37,034 (24)	3,642 (28)	5,947 (71)	24,990 (26)	6,092 (40)	10,089 (40)	3,543 (12)
うち一般環境把握調査予算額(千円)	H17 1,134 (9)	2,037 (33)	(10)	4,230 (20)	25,263 (12)	1,131 (11)	1,894 (17)	18,900 (21)	3,169 (20)	7,280 (40)	3,033 (16)
( )内は調査地点数	H16 3,115 (47)	4,200 (100)	(10)	(41)	33,674 (20)	1,652 (18)	1,986 (31)	(16)	3,820 (23)	10,062 (40)	2,918 (14)
	H15 5,922 (46)	5,312 (106)	(10)	(35)	37,034 (24)	2,341 (18)	5,947 (31)	(16)	5,483 (36)	10,089 (40)	(9)
うち発生源周辺状況把握調査(千円)	H17		(8)			514 (5)	1,114 (10)		634 (4)		
( )内は調査地点数	H16		(8)	(10)		917 (10)		(8)	664 (4)		
	H15		(8)	(16)		1,301 (10)	(40)	(10)	609 (4)		(3)
2. 常時監視の実施方法等について											
(1) - 常時監視のうち「一般環境把握調査」では、どのような年次計画を立て調査を実施しているか											
A: 【 】年で全市町村を調査する年次計画を立てて調査を実施	5	5	5		5	5	5	5	2		5
B: 年次計画を作成せず市町村と協議し合意したところから順次調査を実施											
C: 今後、年次計画を立案し調査を実施											
D: 一般環境把握調査は実施していない(理由を具体的に記述)											
E: その他(具体的に記述)											発生源周辺は一通り調査したので、土地利用状況や人口集中度等を勘案し、地点を決定
(1) - これまでにどの程度「一般環境把握調査」を実施しているか											
F: 全市町村(市内主要地域)で【 】調査を実施(【 】内に適当な割合等を記入)	ひとまわり	ひとまわり	ひとまわり	ひとまわり	ひとまわり超	ひとまわり	ひとまわり	ひとまわり	ひとまわり超	ひとまわり超	8割程度
G: 市町村の行政区域等にこだわらず調査を実施(具体的に記述)											
Fに該当する自治体について											
現在及び今後の一般環境把握調査の実施方針											
H: 完了したので、特段の事情がなければ今後行う予定はない											
I: 残りの市町村等の調査を実施											
J: 調査地点を固定し、もうひとまわり調査											
K: 調査地点を固定せず、もうひとまわり調査											
L: その他(具体的に記述)	県内を9ブロックに分け、ブロック内代表地点を調査										過去に実施した市町村の市街地で未実施の区域及び調査未実施の市町村の調査を実施
(2) - (2) - 常時監視のうち「発生源周辺状況把握調査」では、どのような年次計画を立て調査を実施しているか											
M: F: 主要な発生源で【 】調査を実施(【 】内に適当な割合等を記入)	ひとまわり		ひとまわり	ひとまわり		ひとまわり	ひとまわり	ひとまわり超	ひとまわり超		ひとまわり
N: 調査していない(主要発生源をひとまわり調査した場合を除く)											
(2) - 現在及び今後の発生源周辺状況把握調査の実施方針											
O: 完了したので、特段の事情がなければ今後行う予定はない											
P: 残りの発生源の調査を実施											
Q: 主要発生源をもうひとまわり調査											
R: 当面調査は実施せず、新たな発生源ができた場合、調査を検討											
S: その他(具体的に記述)	発生源対策は大気排出基準の遵守確認で行う	発生源である一般廃棄物焼却施設は、市町等で周辺状況を調査している場合が多く、県としては一般環境中の状況把握に努めている	年次計画を策定していないが、毎年1事業場を選定し調査を実施								一般環境把握調査が、結果的に発生源周辺状況把握調査の性格も兼ね備えていると考えており、ダイオキシン類を巡る特段の変化がない限り調査を実施する予定はない
(3) 年次計画の策定手続き											
T: 環境審議会ほか合議制機関の議を経て決定											
U: T以外の検討会等の議を経て決定											
V: T及びU以外の方法で担当部局として決定											
W: T及びU以外の方法で担当課として決定											
X: その他(具体的に記述)						担当課で決定し、学識経験者で構成する検討委員会に説明し、助言をいただく方式					

地方自治体のダイオキシン類汚染土壌対策関連予算について

都道府県名	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	札幌市
1. 常時監視に係る予算・調査地点数の推移(平成15～17年度)														
常時監視全体予算額(千円)	H17 8,046 (30)	5,855 (70)	2,820 (30)	3,935 (19)	9,256 (4)	3,652 (34)	1,323 (10)	2,638 (14)	2,573 (10)	4,885 (12)	1,520 (8)	4,000 (16)	3,076 (21)	690 (3)
( )内は調査地点数	H16 9,652 (36)	6,713 (70)	4,848 (48)	7,273 (40)	11,733 (8)	3,438 (32)	4,118 (30)	5,011 (28)	1,140 (5)	5,080 (14)	1,630 (8)	5,000 (22)	1,963 (22)	690 (3)
	H15 13,444 (50)	10,313 (70)	6,200 (50)	7,097 (39)	16,604 (10)	4,883 (40)	4,419 (30)	5,612 (30)	1,549 (5)	5,118 (18)	3,449 (16)	8,000 (25)	3,283 (20)	2,300 (10)
うち一般環境把握調査予算額(千円)	H17 8,046 (30)	4,182 (50)	1,692 (18)		9,256 (4)	2,363 (22)	1,323 (10)			4,071 (10)	760 (4)	(15)	1,904 (13)	
( )内は調査地点数	H16 9,652 (36)	4,603 (48)	3,636 (36)	6,182 (34)	11,733 (8)	2,149 (20)	4,118 (30)	(18)		3,629 (10)	1,019 (5)	(21)	1,249 (14)	230 (1)
	H15 13,444 (50)	6,335 (43)	4,712 (38)	6,005 (33)	16,604 (10)	2,421 (17)	4,419 (30)	(18)		2,843 (10)	2,587 (12)	(22)	1,806 (11)	920 (4)
うち発生源周辺状況把握調査(千円)	H17	1,673 (20)	1,128 (12)			1,289 (12)		(14)	2,573 (10)	814 (2)	760 (4)	(1)	1,172 (8)	690 (3)
( )内は調査地点数	H16	2,110 (22)	1,212 (12)	1,091 (6)		1,289 (12)		(10)	1,140 (5)	1,451 (4)	611 (3)	(1)	714 (8)	460 (2)
	H15	3,978 (27)	1,488 (12)	1,092 (6)		2,462 (23)		(12)	1,549 (5)	2,275 (8)	862 (4)	(3)	1,478 (9)	138 (6)
2. 常時監視の実施方法等について														
(1) - 常時監視のうち「一般環境把握調査」では、どのような年次計画を立て調査を実施しているか														
A: 【 】年で全市町村を調査する年次計画を立てて調査を実施	5	5	5	5	5	4	5	5		3	4	5	4	4
B: 年次計画を作成せず市町村と協議し合意したところから順次調査を実施														
C: 今後、年次計画を立案し調査を実施														
D: 一般環境把握調査は実施していない(理由を具体的に記述)									発生源の周辺を重点的に調査することとしているため					
E: その他(具体的に記述)														
(1) - これまでにどの程度「一般環境把握調査」を実施しているか														
F: 全市町村(市内主要地域)で【 】調査を実施(【 】内に適当な割合等を記入)	ひとまわり	ひとまわり超	ひとまわり	ひとまわり	ひとまわり	ひとまわり超	ひとまわり	ひとまわり		ひとまわり超	ひとまわり超	ひとまわり	ひとまわり超	ひとまわり
G: 市町村の行政区域等にこだわらず調査を実施(具体的に記述)				焼却炉の設置市町を対象とし、焼却能力に応じて調査地点数を決定									県内を4つのブロックに分けて調査を実施	
Fに該当する自治体について														
現在及び今後の一般環境把握調査の実施方針														
H: 完了したので、特段の事情がなければ今後行う予定はない														
I: 残りの市町村等の調査を実施														
J: 調査地点を固定し、もうひとまわり調査														
K: 調査地点を固定せず、もうひとまわり調査														
L: その他(具体的に記述)		H18年度以降については、調査地点数等を見直し		焼却炉の設置市町を対象とし、焼却能力に応じて調査地点数を決定	未定	県内を40メッシュに分割し、調査(1地点/メッシュ)を継続実施		定期モニタリング調査へ移行			発生源のある市町のみ調査を実施	県内を9ブロックに分け、ブロック内代表地点を調査		
(2) - (2) - 常時監視のうち「発生源周辺状況把握調査」では、どのような年次計画を立て調査を実施しているか														
M: F: 主要な発生源で【 】調査を実施(【 】内に適当な割合等を記入)	ひとまわり	ひとまわり超	7割程度	ひとまわり	2.5割程度	ひとまわり		ひとまわり	ひとまわり	5割程度	ひとまわり超	ひとまわり超	ひとまわり超	ひとまわり
N: 調査していない(主要発生源をひとまわり調査した場合を除く)								17年度から実施予定						
(2) - 現在及び今後の発生源周辺状況把握調査の実施方針														
O: 完了したので、特段の事情がなければ今後行う予定はない														
P: 残りの発生源の調査を実施														
Q: 主要発生源をもうひとまわり調査														
R: 当面調査は実施せず、新たな発生源ができた場合、調査を検討														
S: その他(具体的に記述)		H18年度以降については、調査地点数等を見直し		主要発生源周辺で、同一地点を繰り返すのではなく、広域的に選択する	未定			定期モニタリング調査へ移行						
(3) 年次計画の策定手続き														
T: 環境審議会ほか合議制機関の議を経て決定														
U: T以外の検討会等の議を経て決定														
V: T及びU以外の方法で担当部局として決定														
W: T及びU以外の方法で担当課として決定														
X: その他(具体的に記述)														

地方自治体のダイオキシン類汚染土壌対策関連予算について

都道府県名		仙台市	さいたま市	千葉市	横浜市	川崎市	名古屋市	京都市
1. 常時監視に係る予算・調査地点数の推移(平成15～17年度)								
常時監視全体予算額(千円)	H17	1,260 (10)	667 (5)	1,537 (12)	4,080 (34)	1,873 (17)	902 (8)	4,848 (16)
( )内は調査地点数	H16	2,069 (41)	667 (5)	1,638 (12)	8,160 (68)	1,533 (12)	1,539 (8)	10,640 (35)
	H15	2,792 (45)	667 (5)	1,764 (12)	12,920 (68)	1,481 (12)	2,222 (12)	17,100 (45)
うち一般環境把握調査予算額(千円)	H17	1,260 (10)		1,537 (12)	4,080 (34)	1,873 (17)	902 (8)	4,545 (15)
( )内は調査地点数	H16	(20)		1,638 (12)	(64)	1,533 (12)	1,539 (8)	10,336 (34)
	H15	(25)		1,764 (12)	(64)	1,481 (12)	2,222 (12)	12,920 (34)
うち発生源周辺状況把握調査(千円)	H17							303 (1)
( )内は調査地点数	H16	(21)			(4)			304 (1)
	H15	(20)			(4)			4,180 (11)
2. 常時監視の実施方法等について								
(1) - 常時監視のうち「一般環境把握調査」では、どのような年次計画を立て調査を実施しているか								
A: 【 】年で全市町村を調査する年次計画を立てて調査を実施		5			5	7		5
B: 年次計画を作成せず市町村と協議し合意したところから順次調査を実施								
C: 今後、年次計画を立案し調査を実施								
D: 一般環境把握調査は実施していない(理由を具体的に記述)								
E: その他(具体的に記述)							平成16年度から年次計画を作成せず、市域をひとまわり調べるメッシュ調査を実施。平成12年度から15年度までは市域をひとまわり調べる年次計画を立て調査を実施	
(1) - これまでにどの程度「一般環境把握調査」を実施しているか								
F: 全市町村(市内主要地域)で【 】調査を実施【 】内に適当な割合等を記入)		ひとまわり	8割程度	ひとまわり	ひとまわり	7割程度	ひとまわり超	ひとまわり
G: 市町村の行政区域等にこだわらず調査を実施(具体的に記述)								
Fに該当する自治体について								
現在及び今後の一般環境把握調査の実施方針								
H: 完了したので、特段の事情がなければ今後行う予定はない								
I: 残りの市町村等の調査を実施								
J: 調査地点を固定し、もうひとまわり調査								
K: 調査地点を固定せず、もうひとまわり調査								
L: その他(具体的に記述)		17年度以降は16年度までの調査を補足する位置付けのもと継続し、調査地点の選定は1万人に1地点から、メッシュによる空白地域での選定に変更			これまでの調査で値の高かった地点を中心に調査予定			
(2) - (2) - 常時監視のうち「発生源周辺状況把握調査」では、どのような年次計画を立て調査を実施しているか								
M: F: 主要な発生源で【 】調査を実施【 】内に適当な割合等を記入)		ひとまわり			ひとまわり			ひとまわり
N: 調査していない(主要発生源をひとまわり調査した場合を除く)								
(2) - 現在及び今後の発生源周辺状況把握調査の実施方針								
O: 完了したので、特段の事情がなければ今後行う予定はない								
P: 残りの発生源の調査を実施								
Q: 主要発生源をもうひとまわり調査								
R: 当面調査は実施せず、新たな発生源ができた場合、調査を検討								
S: その他(具体的に記述)			ダイオキシン類対策特別措置法施行前及び事務移譲前に、主要な発生源について調査をひとまわり実施済み。今後、新たな発生源ができた場合には調査を検討	一般環境把握調査を優先的に実施		ダイオキシン類対策特別措置法施行前に、主要な発生源について調査をひとまわり実施済み。今後、特段の事情がなければ発生源周辺調査を行う予定はない	市内主要発生源では適切な試料採取地点がなく、これまで調査を実施せず。今後、新たな発生源ができ、適切な試料採取地点があれば調査を検討	1地点について毎年度の調査を続け、その他の地点については、調査を行わない
(3) 年次計画の策定手続き								
T: 環境審議会ほか合議制機関の議を経て決定								
U: T以外の検討会等の議を経て決定								
V: T及びU以外の方法で担当部局として決定								
W: T及びU以外の方法で担当課として決定								
X: その他(具体的に記述)								

地方自治体のダイオキシン類汚染土壌対策関連予算について

都道府県名		大阪市	神戸市	広島市	北九州市	福岡市	旭川市	秋田市	郡山市	いわき市	宇都宮市
1. 常時監視に係る予算・調査地点数の推移(平成15～17年度)											
常時監視全体予算額(千円)	H17	3,222 (12)	2,192 (22)		2,310 (10)	3,147 (14)	530 (5)	1,369 (12)	732 (9)	3,145 (13)	882 (6)
( )内は調査地点数	H16	7,444 (28)	1,562 (22)	5,433 (48)	2,301 (10)	6,135 (28)	465 (5)	1,656 (16)	664 (8)	3,889 (13)	893 (5)
	H15	7,444 (28)	2,016 (22)	6,070 (48)	2,301 (10)	6,135 (28)	991 (8)	2,462 (16)	1,398 (11)	4,787 (16)	3,066 (16)
うち一般環境把握調査予算額(千円)	H17	3,222 (12)	1,462 (15)		2,310 (10)	3,147 (14)	530 (5)	(7)	566 (7)	2,177 (9)	882 (6)
( )内は調査地点数	H16	7,444 (28)	1,562 (22)	3,169 (28)	2,301 (10)	6,135 (28)	465 (5)	(9)	415 (5)	2,692 (9)	893 (5)
	H15	7,444 (28)	2,016 (22)	3,541 (28)	2,301 (10)	(27)	991 (8)	(12)	1,016 (8)	3,590 (12)	1,250 (7)
うち発生源周辺状況把握調査(千円)	H17		731 (7)					(5)	166 (2)	968 (4)	
( )内は調査地点数	H16			2,264 (20)				(7)	249 (3)	1,197 (4)	
	H15			2,529 (20)		(1)		(4)	381 (3)	1,197 (4)	1,817 (9)
2. 常時監視の実施方法等について											
(1) - 常時監視のうち「一般環境把握調査」では、どのような年次計画を立て調査を実施しているか											
A: 【 】年で全市町村を調査する年次計画を立てて調査を実施		2	5	5	5	6	5	5	5	5	3
B: 年次計画を作成せず市町村と協議し合意したところから順次調査を実施											
C: 今後、年次計画を立案し調査を実施											
D: 一般環境把握調査は実施していない(理由を具体的に記述)											
E: その他(具体的に記述)											
(1) - これまでにどの程度「一般環境把握調査」を実施しているか											
F: 全市町村(市内主要地域)で【 】調査を実施(【 】内に適当な割合等を記入)		ひとまわり超	ひとまわり	ひとまわり	ひとまわり	ひとまわり	ひとまわり超	ひとまわり超	ひとまわり	ひとまわり	ひとまわり
G: 市町村の行政区域等にこだわらず調査を実施(具体的に記述)											
Fに該当する自治体について											
現在及び今後の一般環境把握調査の実施方針											
H: 完了したので、特段の事情がなければ今後行う予定はない											
I: 残りの市町村等の調査を実施											
J: 調査地点を固定し、もうひとまわり調査											
K: 調査地点を固定せず、もうひとまわり調査											
L: その他(具体的に記述)								合併(H17.1)した2町の地域の調査を今後実施			
(2) - (2) - 常時監視のうち「発生源周辺状況把握調査」では、どのような年次計画を立て調査を実施しているか											
M: F: 主要な発生源で【 】調査を実施(【 】内に適当な割合等を記入)			ひとまわり	ひとまわり		ひとまわり	ひとまわり	ひとまわり超	ひとまわり	2割程度	3割程度
N: 調査していない(主要発生源をひとまわり調査した場合を除く)		本市では、市内に分布する発生源の状況から、特定の発生源をターゲットに調査するのは困難であるため									
(2) - 現在及び今後の発生源周辺状況把握調査の実施方針											
O: 完了したので、特段の事情がなければ今後行う予定はない											
P: 残りの発生源の調査を実施											
Q: 主要発生源をもうひとまわり調査											
R: 当面調査は実施せず、新たな発生源ができた場合、調査を検討											
S: その他(具体的に記述)		本市では、市内に分布する発生源の状況から、特定の発生源をターゲットに調査するのは困難であるため			一般環境調査を優先して行うこととしており、発生源近辺の一般環境測定で異常が認められた際には、発生源周辺調査を行う					年次計画を策定していないが、毎年1事業場を選定して調査を実施	
(3) 年次計画の策定手続き											
T: 環境審議会ほか合議制機関の議を経て決定											
U: T以外の検討会等の議を経て決定											
V: T及びU以外の方法で担当部局として決定											
W: T及びU以外の方法で担当課として決定											
X: その他(具体的に記述)											

地方自治体のダイオキシン類汚染土壌対策関連予算について

都道府県名		川越市	船橋市	横須賀市	相模原市	新潟市	富山市	金沢市	長野市	岐阜市	静岡市	浜松市	
1. 常時監視に係る予算・調査地点数の推移(平成15～17年度)													
常時監視全体予算額(千円)	H17		134 (1)	2,153 (17)	249 (3)	3,192 (16)	616 (8)	308 (3)	1,100 (11)	800 (4)	2,000 (10)	1,908 (10)	
( )内は調査地点数	H16	1,260 (6)	205 (1)	2,153 (17)	321 (4)	2,658 (12)	742 (8)	340 (3)	1,220 (10)	910 (4)	2,400 (9)	2,394 (10)	
	H15	2,100 (11)	199 (1)	2,676 (17)	334 (3)	7,140 (32)	991 (8)	326 (3)	1,696 (10)		4,756 (16)	2,400 (10)	
うち一般環境把握調査予算額(千円)	H17		134 (1)	(7)	249 (3)	1,995 (10)	616 (8)	308 (3)	(5)	300 (3)	2,000 (10)	1,908 (10)	
( )内は調査地点数	H16		205 (1)	(7)	321 (4)	2,658 (12)	(4)	340 (3)	(5)	360 (3)	2,400 (9)	2,394 (10)	
	H15		199 (1)	(7)	334 (3)	2,677 (12)	(4)	326 (3)	(5)		4,756 (16)	2,400 (10)	
うち発生源周辺状況把握調査(千円)	H17					1,197 (6)			(6)	500 (1)			
( )内は調査地点数	H16					(10)			(5)	550 (1)			
	H15	2,100 (11)				(10)			(5)				
2. 常時監視の実施方法等について													
(1) - 常時監視のうち「一般環境把握調査」では、どのような年次計画を立て調査を実施しているか													
A: 【 】年で全市町村を調査する年次計画を立てて調査を実施			5	7	3	6	10	4	5	5		4	7
B: 年次計画を作成せず市町村と協議し合意したところから順次調査を実施													
C: 今後、年次計画を立案し調査を実施													
D: 一般環境把握調査は実施していない(理由を具体的に記述)		過去数年で全市的に一般環境把握調査を実施。土壌は急激な変化があるものではないため現在は調査せず											
E: その他(具体的に記述)													
(1) - これまでにどの程度「一般環境把握調査」を実施しているか													
F: 全市町村(市内主要地域)で【 】調査を実施(【 】内に適当な割合等を記入)	ひとまわり	ひとまわり	ひとまわり	6割程度	ひとまわり	5割程度	ひとまわり超	ひとまわり超	ひとまわり超	ひとまわり	ひとまわり	8割程度	
G: 市町村の行政区域等にこだわらず調査を実施(具体的に記述)													
Fに該当する自治体について													
現在及び今後の一般環境把握調査の実施方針													
H: 完了したので、特段の事情がなければ今後行う予定はない													
I: 残りの市町村等の調査を実施													
J: 調査地点を固定し、もうひとまわり調査													
K: 調査地点を固定せず、もうひとまわり調査													
L: その他(具体的に記述)				18年度以降は未定									
(2) - (2) - 常時監視のうち「発生源周辺状況把握調査」では、どのような年次計画を立て調査を実施しているか													
M: F: 主要な発生源で【 】調査を実施(【 】内に適当な割合等を記入)	ひとまわり		ひとまわり	ひとまわり超	8割程度	ひとまわり		ひとまわり超	ひとまわり超			ひとまわり	
N: 調査していない(主要発生源をひとまわり調査した場合を除く)													
(2) - 現在及び今後の発生源周辺状況把握調査の実施方針													
O: 完了したので、特段の事情がなければ今後行う予定はない													
P: 残りの発生源の調査を実施													
Q: 主要発生源をもうひとまわり調査													
R: 当面調査は実施せず、新たな発生源ができた場合、調査を検討													
S: その他(具体的に記述)			18年度以降は未定	大気発生源周辺調査について、前年度に環境基準を超過した場合等において、臨時に実施			調査を行うべき発生源がない				一般環境把握調査の調査地点の選定にあたり、発生源の状況も考慮した選定を行い調査を実施。このため、今後、発生源周辺状況把握調査の実施予定なし		
(3) 年次計画の策定手続き													
T: 環境審議会ほか合議制機関の議を経て決定													
U: T以外の検討会等の議を経て決定													
V: T及びU以外の方法で担当部局として決定													
W: T及びU以外の方法で担当課として決定													
X: その他(具体的に記述)		県と協議のうえ決定											

地方自治体のダイオキシン類汚染土壌対策関連予算について

都道府県名		豊橋市	岡崎市	豊田市	堺市	高槻市	東大阪市	姫路市	奈良市	和歌山市	
1. 常時監視に係る予算・調査地点数の推移(平成15～17年度)											
常時監視全体予算額(千円) ( )内は調査地点数	H17	(2)	426 (3)			936 (6)	348 (3)	1,663 (10)	315 (6)	753 (5)	
	H16	604 (8)	381 (3)			2,520 (20)	327 (3)	1,782 (10)	315 (5)	1,997 (11)	
	H15	966 (8)	460 (3)			3,686 (27)	465 (3)	2,062 (10)	670 (5)	7,287 (40)	
うち一般環境把握調査予算額(千円) ( )内は調査地点数	H17	(2)	426 (3)	727 (4)		936 (6)	348 (3)	1,663 (10)	315 (6)	753 (5)	
	H16	604 (8)	381 (3)	620 (4)		2,520 (20)	327 (3)	1,782 (10)	315 (5)	1,997 (11)	
	H15	966 (8)	460 (3)	701 (4)		3,686 (27)	465 (3)	2,062 (10)	670 (5)	(10)	
うち発生源周辺状況把握調査(千円) ( )内は調査地点数	H17										
	H16										
	H15									(30)	
2. 常時監視の実施方法等について											
(1) - 常時監視のうち「一般環境把握調査」では、どのような年次計画を立て調査を実施しているか											
A: 【 】年で全市町村を調査する年次計画を立てて調査を実施		10			5	4	3		5	8	8
B: 年次計画を作成せず市町村と協議し合意したところから順次調査を実施											
C: 今後、年次計画を立案し調査を実施											
D: 一般環境把握調査は実施していない(理由を具体的に記述)									市内を3kmメッシュで区分し、1区分毎に1地点の調査を大阪府と協同で実施。うち5区分を平成10年度から14年度まで調査		
E: その他(具体的に記述)			具体的にひとまわりの年数は設定せず、5kmメッシュ区分に従い、主要区域を順次調査するよう毎年度、調査計画を策定								
(1) - これまでにどの程度「一般環境把握調査」を実施しているか											
F: 全市町村(市内主要地域)で【 】調査を実施【 】内に適当な割合等を記入		7割程度	3割程度	ひとまわり	ひとまわり	ひとまわり超	ひとまわり	ひとまわり	ひとまわり超	ひとまわり	
G: 市町村の行政区域等にこだわらず調査を実施(具体的に記述)											
Fに該当する自治体について											
現在及び今後の一般環境把握調査の実施方針											
H: 完了したので、特段の事情がなければ今後行う予定はない											
I: 残りの市町村等の調査を実施						(H17年度)					
J: 調査地点を固定し、もうひとまわり調査											
K: 調査地点を固定せず、もうひとまわり調査											
L: その他(具体的に記述)			今年度、合併した新市域について、過去把握されていないところを中心に調査を実施。今後の調査については検討中	合併した美原町地区については平成17年度に調査	H18年度以降は3順目となるので実施について検討を行う						
(2) - (2) - 常時監視のうち「発生源周辺状況把握調査」では、どのような年次計画を立て調査を実施しているか											
M: F: 主要な発生源で【 】調査を実施【 】内に適当な割合等を記入					ひとまわり	ひとまわり	ひとまわり			ひとまわり	
N: 調査していない(主要発生源をひとまわり調査した場合を除く)								発生源周辺調査は、一般廃棄物焼却炉を設置している都市清掃施設組合が周辺の調査を実施			
(2) - 現在及び今後の発生源周辺状況把握調査の実施方針											
O: 完了したので、特段の事情がなければ今後行う予定はない											
P: 残りの発生源の調査を実施											
Q: 主要発生源をもうひとまわり調査											
R: 当面調査は実施せず、新たな発生源ができた場合、調査を検討											
S: その他(具体的に記述)	今後、新しく汚染が懸念されるような事態が生じた場合は調査を検討		市内の発生源は排出濃度を把握しており、その濃度も経年的に減少しており、周辺への影響は小さいと考えているため、当面調査は実施せず		主要な発生源について再度調査を行うが検討			一般環境把握調査を重点的に行うこととしており、その方針を継続する	これまで、発生源となる事業者自らが周辺のダイオキシン調査を実施しており、発生源周辺状況把握調査は、新たな発生源ができるまで必要ないと考えている		
(3) 年次計画の策定手続き											
T: 環境審議会ほか合議制機関の議を経て決定											
U: T以外の検討会等の議を経て決定											
V: T及びU以外の方法で担当部局として決定											
W: T及びU以外の方法で担当課として決定											
X: その他(具体的に記述)											

地方自治体のダイオキシン類汚染土壌対策関連予算について

都道府県名	岡山市	倉敷市	福山市	高松市	松山市	高知市	長崎市	熊本市	大分市	宮崎市	鹿児島市	
1. 常時監視に係る予算・調査地点数の推移(平成15～17年度)												
常時監視全体予算額(千円)	H17 2,654 (13)	1,762 (8)	940 (4)		1,827 (9)	1,387 (20)	未定 (10)	1,434 (10)	882 (10)	508 (4)	704 (4)	
( )内は調査地点数	H16 2,450 (12)	1,774 (8)	940 (4)	1,740 (13)	3,828 (15)	1,247 (20)	4,210 (15)	750 (10)	945 (10)	731 (4)	1,633 (9)	
	H15 2,753 (12)	1,830 (8)	1,390 (6)	1,617 (18)	3,788 (23)	2,033 (20)	4,210 (15)	1,080 (10)	945 (10)	1,050 (5)	610 (4)	
うち一般環境把握調査予算額(千円)	H17 (9)	1,762 (8)	940 (4)		1,827 (9)	1,387 (20)		1,434 (10)	882 (10)	381 (3)	352 (2)	
( )内は調査地点数	H16 (8)	1,774 (8)	705 (3)	1,070 (8)	3,828 (15)	1,247 (20)	(9)	750 (10)	945 (10)	55 (3)	370 (2)	
	H15 (8)	1,830 (8)	927 (4)	719 (8)	3,788 (23)	2,033 (20)	(9)	1,080 (10)	945 (10)	840 (4)	305 (2)	
うち発生源周辺状況把握調査(千円)	H17 (4)									127 (1)	252 (2)	
( )内は調査地点数	H16 (4)		235 (1)	670 (5)						183 (1)	1,263 (7)	
	H15 (4)		463 (2)	898 (10)			(6)			210 (1)	305 (2)	
2. 常時監視の実施方法等について												
(1) - 常時監視のうち「一般環境把握調査」では、どのような年次計画を立て調査を実施しているか												
A: 【 】年で全市町村を調査する年次計画を立てて調査を実施	5	5	8			4	10	5	5	6	5	10
B: 年次計画を作成せず市町村と協議し合意したところから順次調査を実施												
C: 今後、年次計画を立案し調査を実施												
D: 一般環境把握調査は実施していない(理由を具体的に記述)												
E: その他(具体的に記述)					平成12年度から平成16年度の5年間でひとまわり調べる年次計画を立て調査を実施							
(1) - これまでにどの程度「一般環境把握調査」を実施しているか												
F: 全市町村(市内主要地域)で【 】調査を実施(【 】内に適当な割合等を記入)	ひとまわり	6割程度	ひとまわり	ひとまわり	9割程度	9割程度	ひとまわり	ひとまわり	ひとまわり超	ひとまわり	5割程度	
G: 市町村の行政区域等にこだわらず調査を実施(具体的に記述)												
Fに該当する自治体について												
現在及び今後の一般環境把握調査の実施方針												
H: 完了したので、特段の事情がなければ今後行う予定はない												
I: 残りの市町村等の調査を実施												
J: 調査地点を固定し、もうひとまわり調査												
K: 調査地点を固定せず、もうひとまわり調査												
L: その他(具体的に記述)												
(2) - (2) - 常時監視のうち「発生源周辺状況把握調査」では、どのような年次計画を立て調査を実施しているか												
M: F: 主要な発生源で【 】調査を実施(【 】内に適当な割合等を記入)	ひとまわり超		ひとまわり	ひとまわり		ひとまわり	ひとまわり	ひとまわり	ひとまわり	ひとまわり	4割程度	
N: 調査していない(主要発生源をひとまわり調査した場合を除く)												
(2) - 現在及び今後の発生源周辺状況把握調査の実施方針												
O: 完了したので、特段の事情がなければ今後行う予定はない												
P: 残りの発生源の調査を実施												
Q: 主要発生源をもうひとまわり調査												
R: 当面調査は実施せず、新たな発生源ができた場合、調査を検討												
S: その他(具体的に記述)		発生源に係る排出ガス等の立入調査及び事業者の自主測定結果等で環境基準を超える数値は確認されおらず、当面発生源周辺状況把握調査を行う予定はなし						当市は一般環境での濃度レベルが低く、環境に影響を及ぼす程の発生源は現在のところないと認識。今後、そのような発生源が確認された場合、調査を検討				
(3) 年次計画の策定手続き												
T: 環境審議会ほか合議制機関の議を経て決定												
U: T以外の検討会等の議を経て決定												
V: T及びU以外の方法で担当部局として決定												
W: T及びU以外の方法で担当課として決定												
X: その他(具体的に記述)												